令和７年　第２回（定例）高　鍋　町　議　会　会　議　録（第４日）

令和７年６月12日（木曜日）

議事日程（第４号）

令和７年６月12日　午前10時00分開議

日程第１　議案第32号　一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団規約の変更について
日程第２　議案第33号　町道路線の認定について
日程第３　議案第34号　高鍋町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第４　議案第35号　職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部改正について
日程第５　議案第36号　高鍋町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
日程第６　議案第37号　令和７年度高鍋町一般会計補正予算（第１号）
日程第７　議案第38号　令和７年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
日程第８　議案第39号　令和７年度高鍋町水道事業会計補正予算（第１号）
日程第９　議案第40号　令和７年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第１号）

本日の会議に付した事件

日程第１　議案第32号　一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団規約の変更について
日程第２　議案第33号　町道路線の認定について
日程第３　議案第34号　高鍋町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第４　議案第35号　職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部改正について
日程第５　議案第36号　高鍋町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
日程第６　議案第37号　令和７年度高鍋町一般会計補正予算（第１号）
日程第７　議案第38号　令和７年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
日程第８　議案第39号　令和７年度高鍋町水道事業会計補正予算（第１号）
日程第９　議案第40号　令和７年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第１号）

出席議員（14名）

１番　日髙　正則君	２番　森﨑　英明君
３番　橋　　重文君	５番　春成　　勇君
６番　兒玉　秀人君	７番　中村　末子君
８番　永友　良和君	10番　森　　弘道君
11番　加藤　秀文君	12番　樫原　富子君
13番　松岡　信博君	14番　緒方　直樹君

15番　田中　義基君　　16番　古川　　誠君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長　徳永　惠子君　　事務局長補佐　永友　優一君

議事調査係長　宮本　敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長　……　黒木　敏之君　　副町長　……　早瀬　哲郎君

教育長　……　奥村　昌美君

総務課長兼選挙管理委員会事務局長　……　横山　英二君

財政経営課長　……　野中　康弘君　　建設管理課長　……　芥田　賢治君

農業政策課長　……　飯干　雄司君　　農業委員会事務局長　…　杉　　英樹君

地域政策課長　……　山下　美穂君　　危機管理課長　……　宮越　信義君

会計管理者兼会計課長　……　鳥取　和弘君

町民生活課長　……　岩佐　康司君　　健康保険課長　……　井戸川　隆君

福祉課長　……　杉田　将也君　　税務課長　……　濱本　生代君

上下水道課長　……　松浦　郁雄君　　教育総務課長　……　日高　茂利君

社会教育課長　……　濱本　明俊君

午前10時00分開議

○議長（古川　　誠）　おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第１．議案第３２号

日程第２．議案第３３号

日程第３．議案第３４号

日程第４．議案第３５号

日程第５．議案第３６号

日程第６．議案第３７号

日程第７．議案第３８号

日程第８．議案第３９号

日程第９．議案第４０号

○議長（古川　　誠）　日程第１、議案第３２号一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団規約

の変更についてから、日程第９、議案第４０号令和７年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第１号）まで、以上９件を議題とし、１議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第３２号一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団規約の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　７番、中村末子。新富町の水道事業が一ツ瀬川営農飲雑用水広域企業団に移譲されるということのようですが、例えば国営事業など改修事業を手がけているんですけれども、新たに水道管敷設についてはどのような計画となるのか、今までの水道管について、耐震化についてはどうなっていくのか。また、その費用負担については、新富町が負担することになるのか。新富町と協議した金額とあるが、どのような内容となるのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。現在、更新工事が行われております国営かんがい排水事業一ツ瀬川地区につきましては、畑かんの更新事業でございまして、上水道とは別のものとなっております。

今回、規約を改正しようというのは、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団が新富町水道事業を承継し、令和８年４月に経営統合しようとするため変更するものでございます。この承継は、今後の給水人口の減少、老朽化に伴う施設更新に対応するため、運営基盤の強化及び効率的な施設の維持管理が求められているため、スケールメリットを生かした維持管理経費の節減、及び人的資源の活用による災害等緊急時に素早く対応できる体制を整えることなどを目的とするものでございます。

新富町水道と企業団の経営は、承継後におきましても現在と同様に、それぞれの水道事業の予算の中で経営がなされます。耐震化につきましても、それぞれの水道事業の中での計画に基づき行われるものでございます。別表中、新富町水道事業の項において、新富町と協議した金額とあるのは、現在の新富町水道事業の区域内の家庭等に給水するために必要な金額を、企業団に負担金として支出するというものでございます。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川　　誠）　これで質疑を終わります。

次に、議案第３３号町道路線の認定について質疑を行います。質疑はありませんか。７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　７番、中村末子。新たに町道路線認定の案件となっておりますが、このほとんどがトリアージから考えて、どのような位置づけとなるのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。今回、４路線ありますが、馬場原下（１）線、中嶋（７）線につきましては、開発行為によって工事された新しい箇所になり、

当面は改修の必要はありません。水除下（５）線、水除下（６）線につきましては行き止まりの道路で、使用者が限定的であり、道路の状況も悪くはないので、改修の優先度は低い箇所になります。

○議長（古川　　誠）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川　　誠）　これで質疑を終わります。

次に、議案第３４号高鍋町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　７番、中村末子。前議案においてのその後というべき案件だと思うんですけれども、すみません、ごめんなさい。第２０条における部分休業において３０分を単位としていますけれども、１分を超したら１時間となるのか。育児休業を取る場合、町長までの承認が必要となるのか。こんなに細かく規定してあると、育児休業等に関する条例があっても取りにくいのではないかと考えます。また、職員は一定期間を休むことによる職場配置の配慮については、どのように考えているのか。確かに、次の議案において任命権者としての配慮などが書かれておりますけれども、どこまで職員を町長は把握されているのかどうか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。職員の把握についてでございますが、職員一人一人の状況を逐一把握することは、現実的に困難でありますが、例えば妊娠・出産・育児をはじめ、自身の身体、家庭環境、生活環境の変化が生じた職員の状況は、総務課をはじめ各部署からの報告等により、随時把握しているところでございます。

○議長（古川　　誠）　総務課長。

○総務課長（横山　英二君）　総務課長。部分休業制度のうち１日につき２時間の範囲内で取得できる、第２０条の規定による部分休業の取得につきましては、３０分を最小単位としているところでございます。部分休業の承認にあたりましては、事前に職員からの請求が必要となりますが、この請求には３０分を最小単位とする休業時間を記載することになっておりますので、３０分という最小単位を１分超えてしまうといったような事案は発生いたしません。

それから、育児休業を取る場合は、議員が申されるとおり町長までの承認が必要となります。

それから、制度及び職員配置の件についてでございますが、確かに議員が申されるとおり、近年、仕事と生活の両立性の拡充の一環として特に妊娠・出産・育児期にある職員に対する支援策は手厚くなり、部分休業におきましても多様なニーズに対応することを可能とするがゆえに、より複雑な制度へと変化いたします。その対応についてでございますが、本制度は法律に準拠していることから、町独自のルールを定めることはできませんが、職員が自分が利用できる制度とその概要を分かりやすく理解し、把握することができるよう

にするために、先般、高鍋町職員の出産・育児制度についてというパンフレットを作成し、職員に周知をしたところでございます。今後も制度と利用の周知を継続して諮ってまいりたいというふうに思っております。

次に、職員配置に関する配慮でございますけども、妊娠・出産・育児といったライフステージの重要性を職員全員が共有しつつ、部署内の担当業務の分担の見直しなどを進めることを基本とし、それでもなお業務が滞ることが予測される場合には、会計年度任用職員の任用等で対応しているところでございます。

それから、最後に育児休業につきましては、現在、すみません。以上でございます。

○議長（古川　　誠）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川　　誠）　これで質疑を終わります。

次に、議案第３５号職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　前議案においてのその後というべき案件ですけれども、任命権者として現在、何名の職員が育児休業を予定されているのか、お伺いします。

○議長（古川　　誠）　総務課長。

○総務課長（横山　英二君）　総務課長。育児休業につきましては、現在６名の職員が取得中であります。また、今後の取得予定者数ですが、取得するかどうかは本人の意思に基づくため、明確にお答えはできませんけども、数名の取得があるのではないかというふうに予測しているところでございます。

以上です。

○議長（古川　　誠）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川　　誠）　これで質疑を終わります。

次に、議案第３６号高鍋町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　新たに精神障害者に対する項目が設置されたことは、大変喜ばしいことです。現在、何名ほどの対象者がいらっしゃるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川　　誠）　福祉課長。

○福祉課長（杉田　将也君）　福祉課長。新たに対象となる可能性がある精神障害者保健福祉手帳１級の所持者は９名でございます。

○議長（古川　　誠）　ほかに質疑はありませんか。７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　精神障害に対する認定というのは大変厳しいし、またあやふやなところがいっぱいあると聞き及んでおります。私はどの方にも等しく、しっかりとこの制度が受けられるような状況を作っていくために、どうすべきなのかということを考えてお

られるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川　　誠）　福祉課長。

○福祉課長（杉田　将也君）　福祉課長。今回は、精神障害者保健福祉手帳１級所持者について、重度心身障害者医療費助成の対象に加えるということでございますが、近隣の自治体でもそれ以上の支援をしている木城町とか、新富町等もございます。また、現在、精神障害者の２級とか３級とか、そういった方については自立支援の精神通院ということで、精神科への通院等に関しましては支援が行われたところでございますので、また今後２級、３級への支援につきましては、１級とすると随分対象者が増えてまいりますので、また今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（古川　　誠）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川　　誠）　これで質疑を終わります。

次に、議案第３７号令和７年度高鍋町一般会計補正予算（第１号）について質疑を行います。質疑はありませんか。１番、日髙正則議員。

○１番（日髙　正則君）　１番、日髙正則。３３ページのところなんですけど、委員会が違いますのでちょっと聞いておきたいと思いまして、質問をするわけでございます。都市計画総務費で１，１５８万３，０００円を計画されておりますが、言葉が都市計画ということで、非常にいいわけでございますけれども、これはどのような内容なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。立地適正化制度は、持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランであり、市町村が必要に応じて策定する計画です。持続可能なまちづくりに向け、居住機能や医療・福祉・商業・公共交通等の様々な都市機能を誘導するものでございます。

宮崎県は、都市計画区域を有している全市町村がこの計画を策定するように働きかけておりまして、全市町村が既に策定済みか、今後策定予定となっております。高鍋町では、２か所ある浄水場を１か所にまとめて運営する予定としておりまして、このタイミングで計画を作成したいと考えております。

○議長（古川　　誠）　ほかに質疑はありませんか。７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　７番。何項目にも及びますので、ゆっくり読み上げさせていただきたいと思います。国・県支出金、繰入金の増については、新たな事業を計画してのことなのか。農林水産業費及び商工費の伸びについて、詳細は常任委員会で行われると思いますが、事業計画の概要は何でしょうか。地方債補正では、源泉の改修とあり、今回で最後との説明でしたが、その理由は何か。管に不純物がついた場合の管理はどこが行うのか。

ページ１１の物価高騰対応の重点支援策は、具体的に答弁していただきたいと思います。なお、いつも商品券発行などの商工会議所管内の施策がほとんどですけれども、どこでも使える商品券ならともかく、消費者のニーズに合わせての企画なら理解できるんですが、商工会議所範囲の商品券では物価高騰対策としてのインパクトが弱いと感じますが、どうでしょうか。商工会議所へ丸投げでは、残念な計画と言わざるを得ませんが、どうでしょうか。

環境基本計画については、高鍋町として具体的な指針はあるのか。基本計画策定が委託されるようですが、それでは自分の町高鍋に恥ずかしいと考えます。大切なことは、町民の声を基に、職員がしっかりとした基本計画を策定するのが必要だと考えます。そのためには、環境破壊している現実の捉えをはじめ、地球温暖化政策に対しての考え方をしっかりと職員同士で町内をくまなく見て回り、耕作放棄地で緑があるから自然なんだという考えではなく、どうすればCO_2を削減できるのかを具体化するのがよいと考えます。自らの町の政策を自らが作り上げることこそ、職員としての醍醐味だと思います。どうして委託するのか。職員で作れる時間がないのか、お伺いします。

農村施設費について、国、県補助がないのはなぜなんでしょうか。投資及び出資金６００万円ですが、投資以上の成果が見込めるのか。どのような計画なのか。万が一途中でぽしゃったりしたら、誰が責任を取るんでしょうか。立地適正化計画策定業務委託がありますが、その目的は何でしょうか。デジタルコンテンツ作成は、何を目指すためのものなのか、お伺いします。

中学校費において、国からの支出金が少ないと考えますが、９か年の義務教育は、一般質問でも行いましたが、地方自治体が責任を持つのではなく、国が生徒の安全・安心を確保する予算を国が１００％出すべきだと私は考えますが、いかがでしょうか。歴史総合資料館については以前改修したばかりですが、どのような内容なんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川　　誠）　財政経営課長。

○財政経営課長（野中　康弘君）　財政経営課長。財政経営課関係部分の御質疑についてお答えをいたします。

まず国・県支出金、繰入金の増は、新たな事業なのかとの御質疑でございますが、全てが新規事業の財源ではございません。主な新規事業といたしましては、国支出金では、先ほど日髙議員の質疑に建設管理課長がお答えをしましたけれども、集約都市形成支援事業の補助金、それから県支出金では、農業水路等長寿命化防災・減災事業補助金、新規就農者確保緊急円滑化対策事業補助金、持続可能な農業実現人材確保事業補助金、ふるさとづくり基金を充当しました事業では、環境基本計画策定委託、園芸ハウス暑熱対策資材導入支援事業補助金、鳥獣被害対策緊急支援事業補助金、地域商社出資金、先人たちの生き方に学ぶ人づくり・まちづくり推進事業、公共施設等整備基金繰入金を充当した中央公園及び歴史総合資料館トイレ改修事業でございます。

次に、ページ１１の物価高騰対応の重点支援策についてでございますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援策につきましては、物価高騰等の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図ることなどを目的としたプレミアム付商品券発行事業、学校給食における保護者の経済的負担軽減を目的とした中学校学校給食費無償化事業及び学校給食食材購入補助事業を計画しているところでございます。

財政経営課からは以上でございます。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。農業政策課関連部分についてお答えいたします。

まず農林水産業費の伸びについてでございます。農地費におきまして、工事請負費５，２００万円を計上しておりますが、こちらは中原ため池の廃止を計画しておりまして、それに先立ち下流の排水路の改修工事を行うものでございます。

次に、農村施設費の源泉施設管理費７，８４５万円でございますが、源泉施設の老朽化に伴い、令和５年度から３か年計画で改修工事を行っております。今年度は貯湯施設、お湯のタンク及び送湯設備、お湯を温泉施設に送る設備の改修工事を行うものでございます。農政企画費におきましては、農業経営支援担い手育成に係る機械の導入及び施設整備のための国、県補助事業の内示がございましたので、２，４６５万７，０００円を計上しております。

続きまして、源泉施設の改修につきましては、先ほど申しましたとおり令和５年度から３か年計画で改修工事を行っているところでございます。令和５年度には、薬剤を注入する設備及びお湯をくみ上げる管の更新、昨年度は電気設備の改修を行いまして、今年度はお湯をためるタンク及びお湯を送る設備の改修を行う計画でございます。

温泉を掘り当てましてから３０年、初めての大規模な改修ということで、３か年計画の今年が３年目ということでございます。管に不純物がついた場合の管理についてでございますが、温泉水に含まれる成分が付着しまして、管の内側の直径が年々細くなってまいりますので、源泉の所有者として町が管理を行ってまいるものでございます。

続きまして、農村施設の国、県の補助についてでございます。温泉施設の老朽化に伴う改修工事に対する国、県の補助メニューはございませんので、地方債を活用して事業を進めるものでございます。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。地域政策課関係部分についてお答えいたします。

まず、商工費にかかります事業計画の概要ということでございますが、補正予算の主なものとしましては、物価高騰対策にかかるプレミアム付商品券発行事業補助金、地域商社設立にかかる出資金でございます。

続きまして、プレミアム付商品券発行事業補助金についてでございますが、今回のプレミアム商品券につきましても、高鍋商工会議所会員事業所での使用を予定しております。本事業の実施に当たりましては、町民の負担軽減はもとより、地元の商店等を利用いただくことによります地域経済の活性化を目的としております。会員事業所で券を使用していただくことで、消費者・事業者ともに物価高騰対策につながるものと考えております。

なお、本事業の実施にあたりましては、高鍋商工会議所が事務局を担います実行委員会を組織し、町はその活動に対し補助金を交付するという形での事業となります。その際、地域政策課の職員も実行委員会に出席し、事業内容の決定に関与する形を取っております。補助金を交付し、その内容を実行委員会に一任するということではございません。実務面では商工会議所が事務局としての機能を担い、商品券の印刷・販売・換金事務などを円滑に進めておりますが、あくまでも町が政策の方向性を示し、全体の責任をもって実施していくものでございます。

最後に、地域商社にかかる出資金についてでございますが、商社が設立されることで、ふるさと納税寄附額の増、情報発信の強化、事業承継などの課題解決などにつながり、投資以上の成果が期待できると考えております。ふるさと納税につきましては、地域商社において現在、推進事業者に委託をしております業務の一元化及び返礼品にかかる商品開発、ブラッシュアップなどを行い、寄附増につなげていく計画でございます。設立前の現時点で、地域商社が倒産などをすること等は想定しておりませんが、原則、代表取締役や取締役会が経営責任を負い、出資者は出資割合に応じ監督指導責任を負うものと考えております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐　康司君）　町民生活課長。環境基本計画策定委託についてでございますが、高鍋町環境基本計画及び高鍋町地球温暖化対策実行計画事務事業編の二つの改定、高鍋町地球温暖化対策実行計画区域施策編及び高鍋町気候変動適応計画の二つの策定を行うものでございます。これら四つの計画を一体化した総合的な環境施策の推進により、自然と人々が共存共栄する持続可能な社会を築き、町民の健康で豊かな生活を実現するとともに、将来の世代に良好な環境を引き継いでいけるものと考えております。

なぜ委託を行うのかについてでございますが、改定する二つの計画の検証、関係課機関との調整、委員会の運営などは職員が行います。しかしながら、環境問題は複雑かつ多岐にわたるため、調査やアンケートなどによるデータ収集と分析、課題の整理、地球温暖化対策の推進に関する法律など関連する法令との整合性の検証といった、専門的な知識を要する業務につきましては委託を行うことにより、高品質、かつ迅速な計画の策定が可能になると考えております。なお、本年度は本委託の計画とは別に、一般廃棄物処理基本計画の改定を予定しており、職員の業務量の増加も見込んでおります。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。立地適正化制度計画ですが、先ほど日髙議員の質問と同じ答えになりますけど、立地適正化制度につきましては人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランでございます。高鍋町では２か所ある浄水場を１か所にまとめて運営する予定としていますので、計画を作成したいと考えております。

○議長（古川　　誠）　教育総務課長。

○教育総務課長（日高　茂利君）　教育総務課長。教育総務課関係部分についてお答えいたします。

教育推進事業費のデジタルコンテンツ作成につきましては、本年度の新規事業として計画をしております先人たちの生き方に学ぶ人づくり・まちづくり推進事業におきまして、本町の先人たちについて学ぶための歴史教材を作成する予定としております。小中学校の授業などで活用することで、児童生徒が本町の先人たちに興味を抱き、郷土への愛着と関心を高めることを目的としております。

現在は、１人１台のタブレット端末も整備をされておりますことから、画像や動画などのデジタル技術を活用しまして、児童生徒が目で見て分かりやすい教材の作成を考えておるところでございます。

続きまして、中学校費でございますが、中学校費におきまして西中学校の空調改修にかかる予算を計上しておりますが、改修工事につきましては今年度と来年度の２か年で行う予定としております。本事業は、防衛省の防音機能復旧事業補助金を活用しまして、補助率は６５％となっておりますが、防衛省との協議によりまして、今年度は交付額全体の約２割の交付となります。令和８年度に残り８割が交付されることとなっております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。歴史総合資料館の改修についてでございますけれども、現在、歴史総合資料館は子どもから大人まで、幅広い年代が親しみやすく、本町の歴史や先人を学ぶことができる施設をコンセプトとして改修を行っております。今回の補正予算では、昨年の実施していない２階展示スペースや正面玄関入り口等について、持田古墳群や町内の文化施設などを紹介するコーナーを新たに設けたいと考えております。このほか、昨年度設計を行いました１階トイレの入り口等の改修を行い、利用者に快適な施設として利用いただきたいと考えております。

今後も、本町の歴史文化の拠点となるように、皆様からの御要望もお伺いしながら、施設の管理に務めていきたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　ほかに質疑はありませんか。７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　あとは常任委員会で審査をしますので、ちょっと確認だけさせてください。歴史総合資料館については、どうしてもあそこを障害者が上がることがなかな

かできない。駐車場の確保を含め、外のほうのトイレの問題とかがやっぱり山積みされていると思うんです。せっかく中のほうをきれいにしても、町長がお約束していただいた年間５，０００人の入館者については、なかなか実現ができない可能性があると、私は思っております。

それであれば、やはり上のほうまできちんと車が通れて、上のほう、神社の前辺りに駐車をする障害者用スペースとかお年寄りのスペースとか、そういうものをしっかりと作っていきながら、誰でも訪れることのできる資料館としてしっかりと、今年度で最後だろうと思うんですけど、最後ですよね。来年まであますかね、予算が。だから今年度までの予算であれば、なおさらのこと中だけでなく、自分だけ磨くんじゃなくて、外側もきちんと加工して、誰でも行けるようなコンテンツを作っていただければというふうに思いますが、それはどのようにお考えでしょうか、町長、答弁してください。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　ありがとうございます。本年度、資料館の２階を改装いたしました。あれはかなり歴史郷土史家の皆さんと話し合いをしまして、なかなかの寄託品があると、改装するのは難しかったんですけど、大胆な発想のデザイナーと出会い、また歴史家の方も大変な御意見を賜りながら、非常にユニークな発想で展開できました。ある意味では、歴史資料が少ない我が町の資料館が、逆に新たな、思い切った発想で歴史を伝えるスペースができたと思います。今年度、２０２５年のイタリアミラノのデザインアワードで、金賞を受賞することができました。画期的なことであるというふうに思います。

あそこがスタートであります。今、当然議員がおっしゃったように、外側を修正し、トイレ改修、中の多目的はできませんが、実はあの近くに多目的なトイレがあり、あの改修をして快適なトイレ、またなかなか歩行ができない方もずっとスロープで資料館まで行けるような。中のエレベーターとかは難しいんですけども、そのような形にしていければということで、中長期的に取り組もうと思います。

そして資料館の名前が、もちろん高鍋総合歴史資料館ですけど、高鍋二の丸文教歴史館としたのは、あの二の丸の部分ですね、神社から資料館までの間、実は９０％あそこを整備することで、高鍋のお城は大きく変わったと。高鍋の歴史は変わったと言える、あの二の丸の部分に集中して、外側も含めて改装していく計画でおります。今、スタートが始まったところでございますので、年間５，０００人ですね、ありがとうございます。民間出身ですので、目標設定が大好きでございますので、頑張ります。ありがとうございます。

○議長（古川　　誠）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川　　誠）　これで質疑を終わります。

次に、議案第３８号令和７年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について質疑を行います。質疑はありませんか。７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　７番、中村末子。基金を繰り入れる理由は何でしょうか。

○議長（古川　　誠）　健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川　隆君）　健康保険課長。基金の残高や物価高騰等による被保険者の皆様の税負担を考慮し、基金を繰り入れることで税率を据え置きたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川　　誠）　これで質疑を終わります。

次に、議案第３９号令和７年度高鍋町水道事業会計補正予算（第１号）について質疑を行います。質疑はありませんか。７番、中村末子議員。

○７番（中村　末子君）　７番、中村末子。土地売却があるようなんですけれども、事業運営に支障がないと判断した理由は何でしょうか。

○議長（古川　　誠）　上下水道課長。

○上下水道課長（松浦　郁雄君）　上下水道課長。事業運営に支障がないと判断した理由についてでございますが、本町水道事業の給水区域の北側、高台に位置しております鬼ヶ久保、俵橋、染ケ岡地区につきましては、正祐寺中継ポンプ所からの送水で給水が賄われております。そのため、今回の収用に係る土地にあります鬼ヶ久保中継ポンプ所は、現在、休止している状態でありますので、水道の送水状況は変わらず支障はございません。

○議長（古川　　誠）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川　　誠）　これで質疑を終わります。

次に、議案第４０号令和７年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第１号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川　　誠）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第３３号から議案第３７号までの５件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川　　誠）　異議なしと認めます。したがって、議案第３３号から議案第３７号までの５件につきましては、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第３２号及び議案第３８号から議案第４０号の４件につきましては、議長を除く１３名をもって構成する特別会計等予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川　　誠）　異議なしと認めます。したがって、議案第３２号及び議案第３８号から議案第４０号の４件につきましては、議長を除く１３名をもって構成する特別会計等

予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。議員の皆様は、第３会議室にお集り願います。

午前10時36分休憩

……

午前10時39分再開

○議長（古川　　誠）　再開いたします。

先ほどの特別会計等予算及び条例審査特別委員会の設置に伴いまして、正副委員長の互選が行われましたので、結果について御報告いたします。

特別会計等予算及び条例審査特別委員会委員長に田中義基議員、同副委員長に橋重文議員がそれぞれ互選されました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（古川　　誠）　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時39分散会

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――